

平成28年度事業計画

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

I. 基本方針

我々UBAは、全国の組合青年部、さらにはそこに集う若手経営者・後継者が結集した組織として、いま為すべきことを的確に見極め、各々が関わる組合と業界の活性化、ひいては地域経済全体の活性化のために一致団結し、それぞれが求められている役割を十分に果たしていくことを、これまで以上に自覚する必要がある。このため我々は、全国47都道府県青年中央会・協議会等とともに、その連携・交流機能を最大限に活用し、新たなビジネスチャンスの萌芽を育てる事業を積極果敢に展開していくこととする。

今年度は、青年中央会（協議会等）の更なる発展を目指し、会員間のみならず全国各地の友好団体との交流・連携をも促進し、青年部に相応しい発想と熱意並びに行動力を用いて事業を展開していくとともに、そのために必要な本会の基盤となる様々な体制を見直し強化していくことに重点を置く。

併せて、新しくなった呼称「UBA」の利用を全国各地に促す等、本会の周知活動を積極的に行い個々会員の帰属意識を高め、より一層の絆の深化を図り、組合青年部の連帯活動を促進し業界の発展に貢献できるよう尽力を惜しまないこととする。

また、被災地域の組合青年部関係者に対する継続的な支援等のもとより、友好団体と協力して垣根を超えた支援事業ネットワークの構築を模索・検討し実施していくこととする。

II. 実施事業

1. 青年中央会全国代表者会議の開催

各都道府県青年中央会・協議会関係者が一堂に会し、それぞれの青年中央会・協議会、これらの連絡協議体であるブロック協議会の運営のあり方、さらに個々の組合青年部の今後の活動の方向等について情報交換・意見交換を行うことにより、組織の強化を図っていく。

2. 全国中小企業団体中央会との協力・更なる青年部活動支援のための連携強化

本年度は11月4日（金）に神奈川県横浜市において組合青年部全国講習会（主催：全国中小企業団体中央会）開催が予定されており、この企画・運営等に積極的に協力していく。また、青年部活動への支援拡大を図るために、全国中小企業団体中央会との連携を更に強化していく。

3. 組合青年部設立促進への協力と青年中央会への加入促進活動の展開

「組合青年部組織・運営指針」等を活用し、全国中小企業団体中央会並びにブロック青年中央会及び都道府県青年中央会（協議会等）と連携することで、青年部未組織組合に対し青年部の設立を呼びかけるとともに、青年中央会未加入の組合青年部に対し加入の呼びかけを行っていく。

4. 被災地域の組合青年部関係者に対する支援

各被災地域の現状等を全国に発信できる場などを積極的に設ける。

また、友好団体と支援活動に関する連絡・協力体制を強固にし、これまでに審議した内容を集約し被災地域の継続的な支援を行っていく。

5. 関係機関・行政庁等との懇談会等の実施

組合活動の強化、組合青年部の積極的活用等について、青年友好団体をはじめ関係他団体との交流を深め情報交換等を図っていくとともに、関係官庁及び関係機関との懇談の場を必要に応じて設けていく。

また、青年友好団体の組織のトップである4団体が率先して情報交換・交流することで、各ブロック、各都道府県単位での交流が活発化することを期待し、全国商工会青年部連合会、公益社団法人日本青年会議所、日本商工会議所青年部と本会が集まる「全国青年友好4団体トップ会談」をはじめとする各種会合に出席することで、本会の活動をPRするとともに、企業間連携の促進の機会の創造を図っていく。

今年度は、友好団体とのより一層の交流・連携を目的とした委員会を設置し、様々な事業・活動に取り組むこととする。

6. 組合青年部活性化のための情報提供並びに、協力・連絡・組織体制の確立

情報の収集・発信が容易になることと、全国中小企業青年中央会の活動内容が明確になるように様々な体制を見直し、各都道府県並びに、連絡協議体である各ブロックとの連携を強化し、会員間の情報交流・企業間連携の活発化を図っていく。

7. UBA の活用促進

各県へ UBA のロゴデザインと呼称の活用を呼びかけ、会員や友好団体並びに一般の方々への周知を促すとともに、本会への理解を深め UBA の活発化を図っていく。

また、UBA サミット等、UBA のコンセプトに見合った新たな事業を模索・検討する。